

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青柳 孝雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青柳 孝雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	24,389	23,014	21,650	27,361	27,863
経常利益 (百万円)	752	586	520	753	887
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	643	496	534	763	594
包括利益 (百万円)	713	391	514	739	535
純資産額 (百万円)	6,064	6,367	6,792	7,390	7,766
総資産額 (百万円)	19,649	19,329	19,865	21,418	21,911
1株当たり純資産額 (円)	342.21	359.29	383.32	417.05	438.27
1株当たり当期純利益 (円)	36.29	28.01	30.17	43.09	33.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	32.9	34.2	34.5	35.4
自己資本利益率 (%)	11.1	8.0	8.1	10.8	7.8
株価収益率 (倍)	8.96	8.89	10.24	16.08	14.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	903	772	700	111	2,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	685	677	127	268	618
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,284	10	417	269	1,472
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,634	1,719	1,875	1,226	1,950
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	372 (33)	370 (45)	383 (48)	405 (55)	420 (59)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第67期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第67期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	23,540	22,171	20,741	26,330	26,596
経常利益 (百万円)	748	552	486	689	856
当期純利益 (百万円)	641	474	508	728	579
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	5,862	6,256	6,664	7,255	7,674
総資産額 (百万円)	19,357	18,981	19,521	20,864	21,324
1株当たり純資産額 (円)	330.80	353.02	376.06	409.41	433.05
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	8.00	9.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	36.19	26.77	28.70	41.12	32.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	33.0	34.1	34.8	36.0
自己資本利益率 (%)	11.4	7.8	7.9	10.5	7.8
株価収益率 (倍)	8.98	9.30	10.76	16.85	15.35
配当性向 (%)	13.8	18.7	27.9	21.9	30.6
従業員数 (名)	363	359	373	393	407
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(43)	(46)	(53)	(54)
株主総利回り (%)	111.9	87.8	110.8	244.1	182.7
(比較指標：東証業種別株 価指数(第一部、建設業)) (%)	(128.7)	(141.0)	(147.2)	(178.6)	(157.1)
最高株価 (円)	350	353	487	1,135	807
最低株価 (円)	272	227	227	288	311

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第67期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第67期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4 第67期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定に伴う記念配当1円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は、2018年6月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1954年3月	九州地区のPC（プレストレストコンクリート）事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
1954年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（2000年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
1954年11月	福岡市橋口町に本店移転
1959年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
1960年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
1960年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（2009年3月閉鎖）
1963年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
1964年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（2000年4月閉鎖）
1965年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
1966年4月	広島市に広島出張所（現 広島支店）設置
1970年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
1970年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
1971年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
1972年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
1976年1月	仙台市に仙台連絡所設置（2009年3月閉鎖）
1979年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
1988年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
1991年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
1993年4月	福岡証券取引所に株式上場
1996年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立 大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に株式上場
1998年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
2000年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
2001年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合 福島県安達郡大玉村に東北工場設置
2002年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
2006年6月	執行役員制度の導入
2007年3月	株式会社富士メンテを解散
2008年1月	福島県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立 福島県いわき市にいわき工場取得
2008年10月	富士興産株式会社を吸収合併
2009年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
2011年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
2012年1月	株式会社シーピーケイ（現 連結子会社）の全株式を取得
2014年4月	仙台市に東北支店設置
2014年9月	ミャンマー連邦共和国のインフラ整備事業参入を図るため、同国にMyanmar Fuji P.S Construction Company Limited（現 非連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場の第一部に指定

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社2社、その他の関係会社1社により構成され、P C技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

**土木事業** 当社は、P C技術を用いた土木工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C土木製品の製造・販売を行っております。

(株)シーピーケイ(連結子会社)は、P Cマクラギ製品の製造・販売を行っております。

太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。

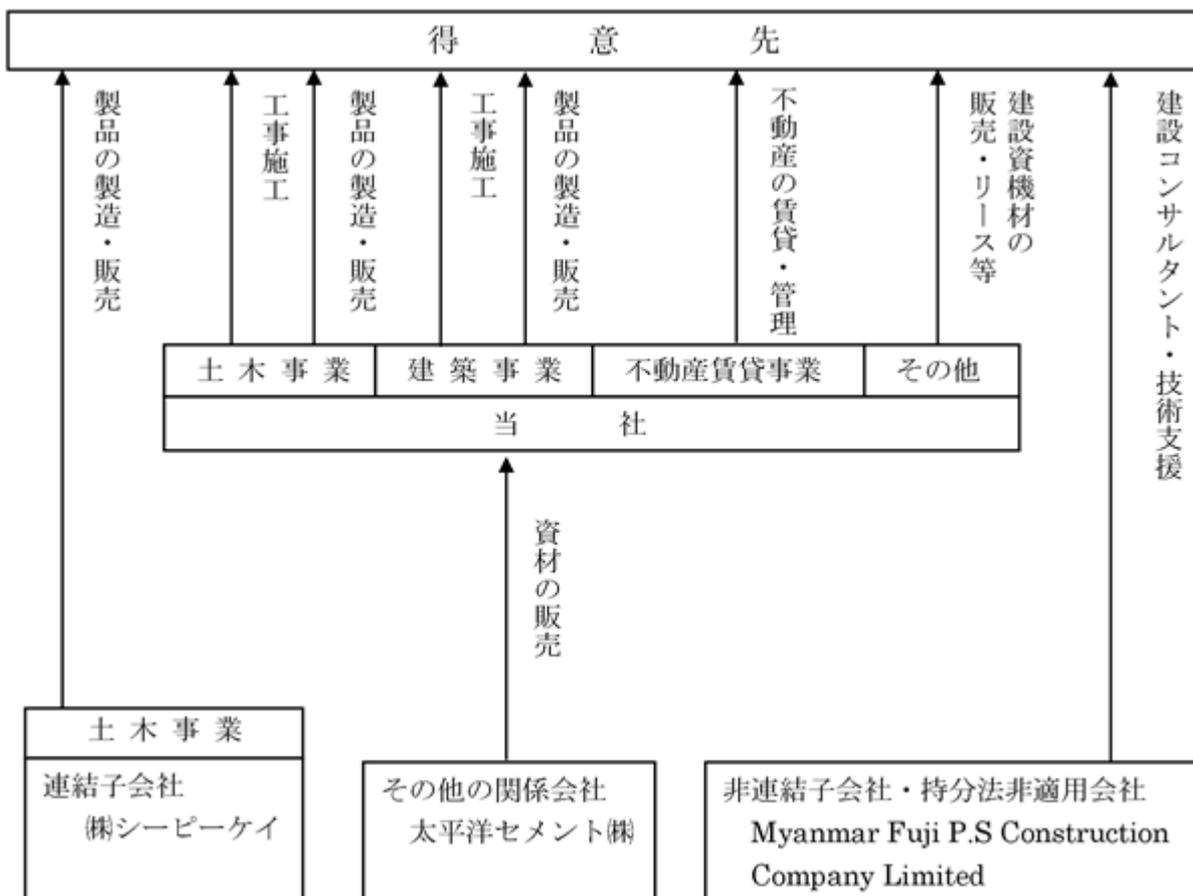
**建築事業** 当社は、P C技術を用いた建築工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C建築製品の製造・販売を行っております。

太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。

**不動産賃貸事業** 当社は、不動産の賃貸・管理等を行っております。

**その他** 当社は、海外事業及び建設資機材のリース等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱シーピーケイ	大阪市 淀川区	40	P C マクラギ製品 の製造・販売	100	-	当社が資金を援助 役員の兼任等
(その他の関係会社) 太平洋セメント㈱ (注)2	東京都 港区	86,174	セメント等の製 造・販売	-	18.2 (0.1)	当社がセメント等を 購入 役員の兼任等

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	112	(8)
建築事業	40	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	268	(51)
合計	420	(59)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(51名)、技術部門(15名)及び施工・製造部門(202名)に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
407 (54)	44.4	16.3	6,231,615

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	99	(3)
建築事業	40	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	268	(51)
合計	407	(54)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(51名)、技術部門(15名)及び施工・製造部門(202名)に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、1959年10月27日に結成され、2019年3月31日現在の組合員数は172名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、株主を始め、顧客、当社グループ社員、協力会社並びに地域社会からの信頼を得て、社会資本整備を通して「信頼と利益」の調和の取れた企業経営を目指しております。企業である限り競争は必然であり、そのためにより高度で特化した技術が必要であることを認識し、人材教育と技術開発を推進しております。

#### (経営理念)

- ・福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕する
- ・技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂する
- ・和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出す

#### (経営方針)

技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、企業の繁栄と社会的責任の調和を追及する。

#### (2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、短期では頻発する自然災害に備えるための「3か年緊急対策」が実施されることや、引き続き2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業が進捗しており、中長期では首都圏を中心とした再開発事業や社会インフラの老朽化に伴う維持更新需要が高まる見通しであり、建設投資は堅調に推移するものと思われま

す。当社グループは、2025年度を最終年度とする中期経営計画「VISION2016」に示す目標の達成に向けて、主力事業である土木構造物の新設市場をはじめとして、高速道路の大規模更新事業に代表されるインフラの点検・維持補修・更新市場のシェア拡大を目指します。また、建設現場の省力化・省人化を推進するためにプレキャスト化を積極的に展開するとともに、機械化やICTの活用を推進して生産性の向上に取り組んでまいります。加えて、マンマー連邦共和国を中心とした海外事業の展開や、連結子会社である株式会社シーピーケイのマクラギ事業の営業展開を拡大するなど、各施策を着実に実行して安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

重点施策といたしましては、災害発生リスクを限りなくゼロに近づける取り組みとしてICTなどの最新技術を駆使した安全管理システムを構築することや、営業力の強化を見据えた設計力、技術提案力の向上に注力いたします。また、技能労働者不足への対応策としてプレキャスト化のさらなる需要の拡大を見据え、製造能力を強化するための既存工場への新たな設備投資の実施や、次期主力商品となる独自技術の開発を推進してまいります。重要な経営課題である人的資源の確保につきましては、働き方の多様性を考慮した就業環境の改善、整備に取り組むほか、幅広い人材確保のための採用活動の強化と、女性活躍のさらなる推進に向けたハード、ソフト両面での職場環境の整備に努めます。また、研修制度を充実させて総合的な技術力の底上げを図るとともに、培ったPC技術を確実に承継して当社グループの組織力の強化に取り組む方針であります。これらの重要課題への対応を着実に実行し、長期的な市場環境のニーズを捉えたPC技術の応用展開を図り、土木と建築を事業の両輪として持続的な成長を実現してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 公共事業の市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が概ね6割程度であります。国土強靱化策などにより公共事業は増加基調にありますが、我が国の財政事情などから、この増加基調が中長期的に亘るか否かは不透明であります。当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率が最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」をスローガンとして掲げ、グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 瑕疵担保責任及び製造物責任について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理にはグループを挙げて万全を期しておりますが、万一、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気の低迷等による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小業者に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。公共投資が縮小するなかで、特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループは元請けから下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元業者が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資材価格や外注労務単価変動の影響について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰し、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 建設技術者や技能労働者の不足について

少子高齢化の進展や建設産業の構造的な問題により、建設技術者や技能労働者の不足が顕著な問題となっております。労働者不足に関しては国をあげた課題として取り組まれており、この変革に適切に対応できない場合は施工能力が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 法的規制等について

当社グループの事業は、建設業法、建築士法、建築基準法等の法的規制を受けております。主要な事業であります土木・建築事業は、建設業法に基づき、特定建設業許可を受けておりますが、不正な手段による許可の取得や経営管理者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合は、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。当社グループでは、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一、法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-29)第2301号	2017年11月26日から 2022年11月25日まで (5年ごとの更新)	建設業法29条

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、政府の継続した経済政策や日本銀行の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いたものの、米国の保護主義政策と貿易摩擦の長期化、欧州における政情不安など先行き不透明な状況も懸念されます。

当建設業界におきましては、公共インフラ老朽化対策、震災復興関連事業、東京オリンピック・パラリンピック関連事業など公共事業が堅調に推移するとともに、民間建設投資もマンション事業を中心に成長基調が継続しました。一方で、建設業における働き方改革の推進は引き続き重要な課題であり、建設現場における長時間労働の是正及び週休2日完全実施のための生産性向上への取り組みや、技能労働者の待遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入など、担い手確保のための環境整備への早急な対応が求められています。

このような経営環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画「VISION2016」の3年目を迎え、本計画に掲げる目標の達成に向け安定した経営基盤を維持・拡大するために、設計力・技術提案力・積算力など総合的な営業力の強化、新分野や新工法に関する技術開発の強化、製造・施工の効率化、機械化・ICT活用の推進及び安全・品質管理の高度化など、総力を挙げて取り組んでまいりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ493百万円増加し、21,911百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ117百万円増加し、14,145百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ376百万円増加し、7,766百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は32,830百万円（前期比41.8%増）、売上高は27,863百万円（前期比1.8%増）となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、工事利益率の好転などにより営業利益は917百万円（前期比20.7%増）、経常利益は887百万円（前期比17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用が増加したことにより594百万円（前期比22.2%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

土木事業は、鋼橋用プレキャストPC床版を中心に、工場製品を含む工事の受注活動や製品供給への営業活動を強化した結果、受注高は25,169百万円（前期比54.7%増）となりました。売上高につきましては、国土交通省、高速道路会社（NEXCO）や鉄道・運輸機構発注工事など大型の繰越工事が設計変更も含め計画どおりに進捗しましたが、前期に比べ期首繰越高が5,350百万円減少したことから、20,720百万円（前期比4.1%減）となりました。セグメント利益につきましては、工事利益率の好転などにより3,011百万円（前期比10.5%増）となりました。

建築事業は、主力分野でありますマンション事業や住宅分野での耐震補強事業及びプレキャスト部材の営業活動を強化した結果、受注高は7,324百万円（前期比10.4%増）となりました。また、売上高につきましては、マンション事業の進捗が順調に推移した結果、6,865百万円（前期比25.3%増）となりました。セグメント利益につきましては、売上高の増加などにより734百万円（前期比7.8%増）となりました。

不動産賃貸事業は、テナント獲得の競争激化は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は242百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益は135百万円（前期比6.0%増）となりました。

その他セグメントにつきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は724百万円増加し、期末残高は1,950百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2,815百万円(前連結会計年度は111百万円の支出)となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、売上債権の減少、未払消費税の計上等によるものであります。支出の主な要因は、仕入債務の減少、法人税等の支払い等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は618百万円(前連結会計年度は268百万円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,472百万円(前連結会計年度は269百万円の支出)となりました。これは、長期借入金の増加はあったものの、短期借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	25,169	54.7
建築事業	7,324	10.4
不動産賃貸事業	242	1.5
その他	94	575.8
合計	32,830	41.8

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	20,720	4.1
建築事業	6,865	25.3
不動産賃貸事業	242	1.5
その他	35	38.4
合計	27,863	1.8

- (注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。  
2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中日本高速道路(株)	6,412	23.4	5,449	19.6
国土交通省	4,493	16.4	2,184	7.8

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	土木工事	20,836	14,372	35,208	18,882	16,326
	建築工事	338	742	1,081	766	314
	計	21,174	15,115	36,290	19,649	16,640
	その他	8,467	7,000	15,467	6,681	8,786
	合計	29,641	22,115	51,757	26,330	25,427
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	16,326	19,781	36,107	16,421	19,686
	建築工事	314	1,916	2,231	1,013	1,217
	計	16,640	21,697	38,338	17,434	20,903
	その他	8,786	9,859	18,645	9,161	9,484
	合計	25,427	31,556	56,984	26,596	30,388

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	土木工事	2.7	97.3	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	14.5	85.5	100
	建築工事	100	-	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	土木工事	18,471	411	18,882
	建築工事	620	146	766
	計	19,091	558	19,649
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	15,991	429	16,421
	建築工事	540	472	1,013
	計	16,532	902	17,434

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 佐保川橋(PC上部工)工事
国土交通省	平成28年度災害復旧立野地区外橋梁補修工事
清水建設(株)	おおさか東線鳴野地区高架橋新設他工事
北九州市	飛行場南線(中曽根工区)橋梁上部工工事(28-1)
黒沢建設(株)	DPL流山C棟新築工事

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	新名神高速道路 菰野第二高架橋他3橋(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	東海北陸自動車道 八百僧橋他3橋(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	東海北陸自動車道 惣則橋他1橋(PC上部工)工事
西日本高速道路(株)	中国自動車道 (特定更新等)本村川橋床版取替工事
国土交通省	東北中央自動車道 今田高架橋今田前地区上部工工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	中日本高速道路(株)	6,412百万円	32.6%
	国土交通省	4,493百万円	22.9%
当事業年度	中日本高速道路(株)	5,449百万円	31.3%
	国土交通省	2,184百万円	12.5%

(4) 次期繰越工事高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	18,824	861	19,686
建築工事	730	486	1,217
計	19,555	1,348	20,903

(注) 次期繰越工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	新名神高速道路 鈴鹿高架橋他1橋(PC上部工)工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 楊梅山高架橋(PC上部工)
独立行政法人鉄道建設・運輸	北陸新幹線 動橋川橋りょう他
施設整備支援機構	
西日本高速道路(株)	中国自動車道 (特定更新等)常国橋他2橋床版取替工事
西日本高速道路(株)	中国自動車道 (特定更新等)東ノ迫池橋(下り線)他1橋床版取替工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、株式給付引当金、退職給付に係る資産及び負債、工事進行基準による収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、21,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ493百万円の増加となりました。

流動資産は、14,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ265百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、現金預金が724百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が456百万円減少、未収入金が118百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、7,209百万円となり、前連結会計年度末に比べ758百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、機械、運搬具及び工具器具備品が369百万円の増加など、製造・施工の効率化、機械化・ICT活用の推進等に伴い有形固定資産が426百万円増加したこと、及び退職給付に係る資産が357百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、14,145百万円となり、前連結会計年度末に比べ117百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、流動負債については、未成工事受入金が204百万円、預り金が207百万円、それぞれ増加いたしました。短期借入金が2,110百万円減少、支払手形・工事未払金等が478百万円減少したことにより940百万円の減少となりました。一方で、長期借入金が799百万円増加したこと等により固定負債は1,057百万円の増加となりました。

純資産は、7,766百万円となり、前連結会計年度末に比べ376百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益594百万円によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して501百万円増加し、27,863百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 b. 経営成績」の項目をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比べ148百万円増加し、23,970百万円となりました。売上原価の増加は、売上高の増加によるものであります。売上総利益は、前連結会計年度と比べ353百万円増加し、3,893百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、費用の徹底した削減に努めましたが、労務費の増加等により前連結会計年度に比べ195百万円増加し、2,975百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上総利益の増加により前連結会計年度と比べ157百万円増加し、917百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度と比べ1百万円減少し、41百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ22百万円増加し、71百万円となりました。

(特別損益)

特別損失は、確定給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い8百万円発生いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び経常利益は増加したものの、法人税、住民税及び事業税の増加により169百万円減少し、594百万円となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、本報告書「第2 事業の状況 3 経営成績者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」、及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

##### 1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 2) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金と設備資金に分けられます。

運転資金は、工事の施工及び工場の製品製造のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用や管理費用であります。

設備資金は、工場における製造設備等固定資産の購入によるものであります。

##### 3) 資金調達

当社グループの資金調達は、当社が実施し、必要な場合には当社より子会社へ貸付けを行っております。

運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、不足が生じた場合には金融機関からの短期借入金を利用しております。

設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を作成し、内部資金で不足する場合には金融機関からの短期借入金を利用しております。なお、工場建設等の大規模な設備投資の場合には、長期借入金により調達しております。

#### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは長期的な市場環境の変化をとらえ、PC技術の特性を核とした技術開発と事業の多様化で持続的な成長を実現するため2025年に向けて「VISION2016」を作成し、その達成を目指しております。

「VISION2016」においては、当社グループの目指すところとして大きく次の5点を挙げております。

1. 維持更新市場においてシェアを拡大
2. 土木・建築の双方でプレキャスト化を推進
3. 将来の担い手不足に備え、機械化・情報化による生産性の向上
4. 多様な人材の獲得と育成を強化
5. 上記を実現させるための技術開発を強化

具体的な指標として当社が重視する指標は、以下のとおりです。

基本方針：売上高300億円超、営業利益率3%超を目指す

売上高及び営業利益(率)は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として、重要な指標としております。

当連結会計年度における営業利益率は3.3%となり、3.0%を上回る成果をあげることができました。

投資方針：年間3億円の継続的な設備投資及び売上高の0.3%の開発費

当社は建設業界に属していることから工事用機材の適切な維持更新は安全な施工を行うために不可欠であり、また、工場においても生産性の向上、省人・省力化等のために継続的な設備投資は不可欠と考えております。したがって、設備投資額を重要な指標としております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、技術研究センターの構造実験棟の建設や大型架設機材の購入等により870百万円となりました。

また、当社グループは、設立以来、新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を実施していることから研究開発投資も重要な指標としております。

このような方針のもと、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は124百万円となり、売上高に対する比率は0.4%となりました。

財務方針：ROE 7%以上を目指す

ROE（自己資本利益率）は投下した資本に対しどれだけの利益を獲得できたかを示す指標であり、重要な指標としております。

当連結会計年度におけるROEは7.8%であり、7.0%を超える水準となりました。

投資還元方針：配当性向20%超の継続

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としており、配当性向を重要な指標としております。

当期においては、1株当たり9円の普通配当に東京証券取引所市場第一部への指定に係る記念配当1円を加え、1株当たり10円といたしました。その結果、配当金の総額は178百万円、配当性向は30.6%となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術提携の契約

契約締結先	提携内容	契約年月日
極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレシナー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する定着具は契約先から有償供与	1977年7月23日から 1982年7月22日まで (以後2年毎に更新)
(株)エスイー	S E E E 工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する定着装置付 P C 鋼材は契約先から有償供与	1986年7月1日から 1988年6月30日まで (以後2年毎に更新)
住友電気工業(株)	ディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用した P C 鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	1971年2月20日から 1977年6月30日まで (以後1年毎に更新)
住友電気工業(株)	クライミング型枠工法(卵形消化槽の施工)に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用して施工した構造物の面積に基準を置き所定の再実施料を支払う	1982年11月1日から 1991年12月31日まで (以後1年毎に更新)
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	V S L ポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着装置は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用した P C 鋼材に基準を置き、所定の再実施料を支払う	1987年7月1日から 1994年6月30日まで (以後5年毎に更新)
アンダーソンテクノロジー(株)	アンダーソンポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着具は契約先から有償供与	1988年12月28日から 1998年12月27日まで (以後5年毎に更新)
(株)ピーエス三菱	P C 舗装に関する通常実施権の取得 (a) 同工法を使用する実施許諾料及び施工した工事請負額に基準を置き所定の実施料を支払う	1989年3月20日から 1994年3月19日まで (以後1年毎に更新)
黒沢建設(株)	K T B アンカー工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着具は契約先から有償供与	1990年4月20日から 1993年4月19日まで (以後1年毎に更新)
オリエンタル白石(株) 高周波熱練(株)	N A P P 工法に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法に使用する機械・治具は高周波熱練(株)から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 中空鋼棒は高周波熱練(株)から有償供与	1997年4月1日から 1999年3月31日まで (以後1年毎に更新)

契約締結先	提携内容	契約年月日
清水建設(株)	P & Z工法（P & Z式移動支保工）に関する非独占的実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所定の実施料を支払う	1989年6月12日から 1994年6月11日まで (以後1年毎に更新)
(株)安部日鋼工業 (株)石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	1999年8月10日から 2001年3月31日まで (以後1年毎に更新)
太平洋セメント(株)	無機系複合材料技術であるダクタルのフルプレミックス品に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法を使用するためのイニシャルフィー及びダクタフルプレミックスの販売価格に基準を置き、所定のロイヤリティを支払う	2003年3月11日から 本件特許が全て消滅するまで
ドーピー建設工業(株)	アウトプレート工法に関する通常実施権の取得 (a) 同工法に使用した緊張材に基準を置き、所定の実施料を支払う	2004年4月1日から 2007年4月1日まで (以後1年毎に更新)
鹿島建設(株)	鹿島建設(株)と当社が共同開発した既設建築物の耐震補強構法・パラレル構法の実施に係る協定 (a) 同工法を使用して施工した工事請負額に基準を置き、所定の実施料を支払う	2004年6月1日から 2007年3月31日まで (以後1年毎に更新)

## 5【研究開発活動】

当社グループは、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題を解決するため、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

当社では、技術研究センターを中心とした研究開発活動を行っており、当連結会計年度においては技術研究センターの施設整備として2,000kNの反力床を有する構造実験棟の建設を行いました。翌連結会計年度は材料実験施設への設備投資を行い、研究開発体制のさらなる整備を行う計画です。

当連結会計年度における土木事業・建築事業の研究開発総額は124百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

### (1) 土木事業、建築事業共通

#### 高強度・高耐久コンクリートの開発

当社では、超高層ビルなどの建築構造物や高い遮塩性が求められる土木構造物に対応するため、圧縮強度70N～130N/m<sup>2</sup>の高強度コンクリートの開発を進めております。当連結会計年度は、耐久性に優れた早強形フライアッシュコンクリートを技術研究センターの反力床に適用いたしました。

#### 省力化製造方法の開発

近年、我が国では少子高齢化の影響により建設作業員の不足が顕在化し、今後もその傾向は強まるものと予想されています。当社では、かねてより工場における製造方法の自動化・省人化に取り組み、製造効率の向上に努めてまいりました。さらに現場施工における品質の向上と作業環境の改善を目指したコンクリート材料及び施工方法の開発を進めております。

### (2) 土木事業

#### 環境保全に対応した製品・工法の開発

我が国では、温室効果ガスの排出の少ない、環境にやさしいエコエネルギー施設の建設が求められています。当社では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託を受け、浮体式洋上風力発電システムの低コスト化に向けた要素技術開発を進めております。

#### 各種メンテナンス工法の開発

我が国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社では新しい床版補修工法等にかかる高速道路各社等との共同開発など、高速道路リニューアルプロジェクトに対応した工法の開発を進めております。今後増加が見込まれる維持更新市場の中で、社会に求められる技術開発を進めます。

### (3) 建築事業

#### 既設建築物の耐震補強工法の開発

スマイルパラレル工法の中層～高層住宅市場への適用拡大を図るため、制振補強用ダンパーの開発を行い、性能評価を取得するとともに、施工性の改善にも取り組んでおります。

#### FR・FRS板の製造合理化及び省力化

現在、FR・FRS板の更なるコスト低減に向けた製造技術の改善による製造合理化及び現場施工作業の改善における省力化を行っております。

#### プレキャストプレストレスト・コンクリートの開発

プレキャスト柱・梁を用いた倉庫や工場、壁式プレキャスト構造の住宅施設や事務所ビル等の各種プレキャスト工法の適用を進めており、今後の市場展開を見据えた技術開発を進めております。

### (4) 不動産賃貸事業、その他の事業

研究開発活動は行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は870百万円であります。

土木事業及び建築事業において、老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性、生産性の工場のための設備の取得を行いました。また、技術開発のための設備として技術研究センターの構造実験棟を建設しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州機材センター (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業設備	83	97	30 (21,383)	-	212	1
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	173	257	119 (98,937)	-	550	21
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	64	340	1,129 (110,434)	-	1,534	17
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業 建築事業	工場設備	5	24	-	-	29	3
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	55	114	25 (18,700)	-	195	10
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	182	279	641 (57,856)	-	1,102	15
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備 研究設備	147	82	220 (31,615)	-	449	15
賃貸用倉庫 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	81 [81]	0 [0]	56 (10,453) [56]	-	138 [138]	-
富士ビル赤坂 (福岡市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	455 [455]	0 [0]	696 (840) [696]	-	1,153 [1,153]	-

(注) 1. 三重工場には関西機材センター(三重県多気郡明和町)を含めて表示しております。

2. 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

3. いわき工場には技術研究センター(福島県いわき市)を含めて表示しております。

4. 上記中[ ]内書は当社グループ以外への賃貸設備であります。

( 2 ) 国内子会社

( 2019年 3月31日現在 )

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)シーピーケイ 滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業	事務所及び 工場設備	154	79	341 (45,590)	0	575	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2009年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注)資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

( 2019年 3月31日現在 )

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )								単元未満株式の状況 ( 株 )
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	20	25	134	22	4	4,706	4,911	-
所有株式数 ( 単元 )	-	47,484	1,228	92,273	1,567	8	43,437	185,997	2,544
所有株式数の割合 ( % )	-	25.53	0.66	49.61	0.84	0.01	23.35	100	-

- ( 注 ) 1 . 自己株式753,457株は、「個人その他」に7,534単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。なお、自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。
- 3 . 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託による保有株式が、1,280単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2019年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 ( % )
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目 3 番 5 号	3,221	18.04
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	2,383	13.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 退職給付信託口・九州電力株式会社口 )	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	2,309	12.94
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	773	4.33
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z 棟	722	4.04
日鉄住金 S G ワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	423	2.36
株式会社渡辺藤吉本店	福岡市博多区店屋町七丁目18番	267	1.49
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	261	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	259	1.45
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号	252	1.41
計		10,873	60.92

- ( 注 ) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式753千株があります。自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式128千株は含まれておりません。
- 2 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ( 信託口 ) には、役員向け株式交付信託による保有株式が128千株含まれております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 753,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,846,300	178,463	-
単元未満株式	普通株式 2,544	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	178,463	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が128千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	753,400	-	753,400	4.05
計	-	753,400	-	753,400	4.05

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式128千株は含まれておりません。

( 8 ) 【役員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役に対して交付する予定の株式の総数

29,424株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員であって、株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした者。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	3,145
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	128,000	85,760,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	753,457	-	753,457	-

- (注) 1. 当事業年度の「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、その全数が役員向け株式交付信託に対して実施した第三者割当によるものであります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「保有自己株式数」には、役員向け株式交付信託による保有株式128千株は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない」旨を定款に定めております。

当社株式は、2018年6月19日をもちまして東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

当期の期末配当金につきましては、東京証券取引所市場第一部への指定を記念し、2019年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり9円の普通配当に記念配当1円を加え、1株当たり10円とさせていただきます。また、次期の配当予想につきましては、中間配当は見送り、期末配当は1株当たり9円を予定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年5月15日 取締役会	178	10.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めることであります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、監査体制の充実が大きな要素となります。

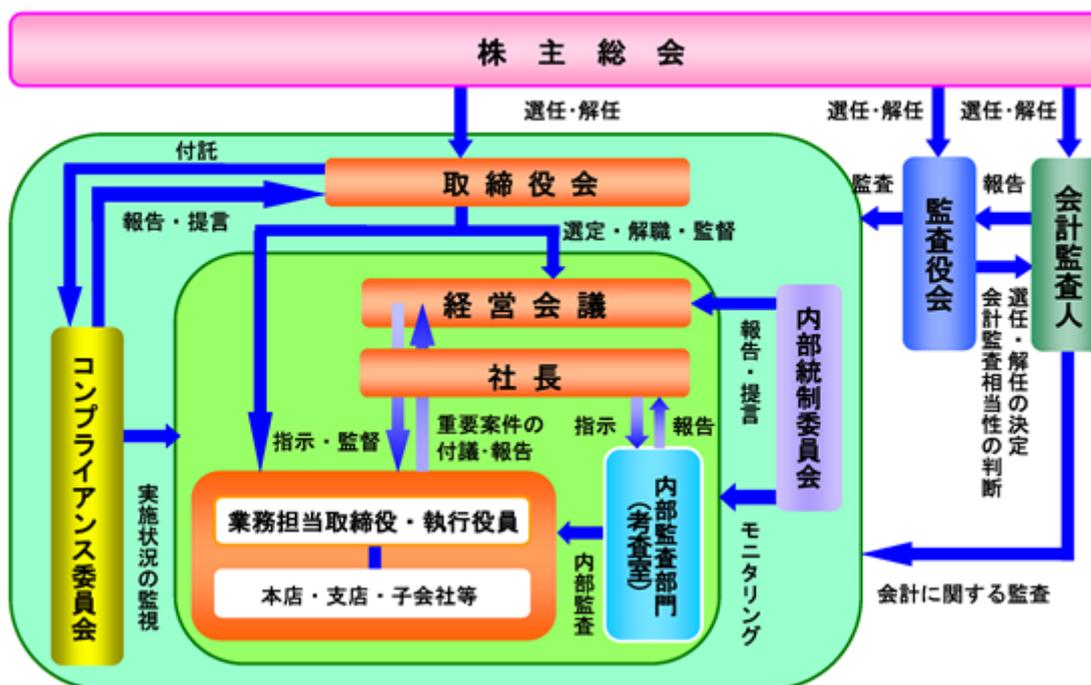
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。取締役10名中4名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。また、監査役3名は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の構成であり、社外監査役1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

社外取締役4名、社外監査役2名を選任していることで、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えられる外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。また、これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部門を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



a. 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、すべての取締役（取締役10名のうち社外取締役は4名）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役会長菅野昇孝であります。

取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項を決議し、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実に努めております。また、社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の職務執行の監督を行っており、経営の透明性を図っております。

・監査役会

監査役会は、すべての監査役（監査役3名のうち社外監査役は2名）で構成され、定期的を開催するほか、必要に応じて開催しております。

監査役は、取締役会のほか、経営会議や各委員会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務執行の監督並びに監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

・経営会議

当社は、取締役会の委嘱事項や経営の基本方針、諸施策を適切かつ迅速に確立し、それに基づく経営活動を強力に推進するため、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役6名、執行役員9名の計15名で構成され、毎月の経営会議のほか、必要に応じて開催しております。

経営会議は、経営会議規程に定める決議事項や重要な経営戦略等の審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社は、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役7名（社外取締役1名を含む）、職員労働組合委員長、社外有識者3名の計11名で構成され、年2回定期的に開催しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の推進に係る具体的施策の審議・決定や教育計画の策定、運用状況の監視等を行っております。

・内部統制委員会

当社は、内部統制システムの継続的な維持・改善を図るため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、取締役6名、執行役員9名、考査室長 岩室 仁の計16名で構成され、定期的を開催しております。

内部統制委員会は、「内部統制システム」の継続的な維持・改善の推進及び「財務報告に係る内部統制」システムの構築並びに推進、維持を行っております。

・内部監査部門（考査室）

当社は、法令違反や不正行為の未然防止・早期発見のために内部監査部門（考査室）を設置しております。考査室には、考査室長 岩室 仁と1名の社員（いずれも専任者）を配置しております。考査室は、内部監査規程に基づき、子会社を含む各部内の業務活動について、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	コンプライアンス委員会	内部統制委員会
代表取締役会長	菅野 昇孝				
代表取締役社長	堤 忠彦				
取締役	藤本 良雄				
取締役	田中 恭哉				
取締役	江里口 俊郎				
取締役	梅林 洋彦				
社外取締役	佐々木 有三				
社外取締役	庄崎 秀昭				
社外取締役	中村 藤雄				
社外取締役	新関 輝夫				
常務執行役員	内野 英宏				
上席執行役員	深谷 浩史				
上席執行役員	油田 康生				
上席執行役員	西山 吉秀				
上席執行役員	泉 隆士				
執行役員	上田 修				
執行役員	小宮 久文				
執行役員	古賀 順一				
執行役員	田中 政章				

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行部門をモニタリングし、必要となる都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査部門として考査室を設置しており、独立部門として内部監査を計画的に実施しております。

業務執行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が検証者として、自部門内及び担当業務について、日常的に自主検証を行っております。さらには、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

c．当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制の整備状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社社長の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、月次決算や業務の定期報告など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。

また、子会社監査役（当社監査役の兼務）による監査と当社監査役会への定期的な報告や、当社内部監査部門である考査室による監査を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を図っております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

e．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	菅野 昇孝	1955年1月9日生	1978年4月 当社 入社 2007年6月 当社 取締役 執行役員技術本部長 2007年10月 当社 取締役 執行役員技術製造本部長 2009年1月 当社 取締役 執行役員施工本部長 兼安全品質管理室長兼技術開発部長 2009年6月 当社 取締役 常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当 2011年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、技術開発部、エンジニアリング部担当 2012年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2012年6月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長兼技術統括 2013年6月 当社 代表取締役社長 2018年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長 2019年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	111
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)3	29
取締役 執行役員副社長九州支店長	藤本 良雄	1952年10月14日生	1976年4月 当社 入社 2006年6月 当社 取締役 執行役員技術本部長兼事業開発室長 2007年6月 当社 取締役 執行役員営業本部長兼事業開発室長 2007年10月 当社 取締役 執行役員土木本部長 2009年6月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2011年4月 当社 取締役 専務執行役員経営企画室長 2012年4月 当社 取締役 専務執行役員経営企画室長兼東日本復興対策本部長 2014年4月 当社 取締役 執行役員副社長経営企画室長兼東京本部長兼海外事業部副事業部長 2015年6月 当社 取締役 執行役員副社長経営企画室長兼海外事業部長、技術本部・情報システム室担当 2016年4月 当社 取締役 執行役員副社長安全品質管理室長兼海外事業部長兼九州支店長 2017年4月 当社 取締役 執行役員副社長九州支店長(現任)	(注)3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員副社長 建築本部長 技術研究センター担当	田中 恭哉	1958年9月19日生	1981年4月 当社 入社 2004年4月 当社 東京支店建築技術部長 2008年5月 当社 建築本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員建築本部長 2011年4月 当社 上席執行役員建築本部長、建築技術開発部担当 2012年4月 当社 上席執行役員建築本部長 2012年6月 当社 取締役 常務執行役員建築本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員建築本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員建築本部長、技術研究センター担当 2019年4月 当社 取締役 執行役員副社長建築本部長、技術研究センター担当(現任)	(注)3	24
取締役 常務執行役員 経営企画室長	江里口 俊郎	1956年3月18日生	1982年8月 当社 入社 2007年10月 当社 執行役員経理部長 2009年6月 当社 取締役 執行役員経営企画室長 2010年10月 当社 取締役 執行役員経営企画室長兼総務部長 2011年4月 当社 取締役 常務執行役員総務部長 2012年4月 当社 取締役 常務執行役員総務部長、情報システム室担当 2015年6月 当社 常勤監査役 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	24
取締役 常務執行役員 管理本部長	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	11
取締役	佐々木 有三	1953年4月18日生	1978年4月 九州電力株式会社 入社 2008年6月 同社 土木部長 2010年6月 同社 執行役員土木部長 2010年7月 同社 執行役員技術本部土木部長 2011年6月 同社 上席執行役員技術本部長 2014年6月 同社 取締役 常務執行役員技術本部長 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2016年6月 九州電力株式会社 代表取締役副社長(現任)	(注)3	-
取締役	庄崎 秀昭	1959年11月10日生	1982年4月 西日本鉄道株式会社 入社 2007年7月 同社 鉄道事業本部計画部長 2008年6月 筑豊電気鉄道株式会社 代表取締役社長 2009年6月 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本部運輸車両部長 2012年6月 同社 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 2013年6月 当社 社外取締役(現任) 2013年6月 西日本鉄道株式会社 取締役執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 2016年6月 同社 取締役 上席執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 2019年4月 同社 取締役 常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 藤雄	1964年7月28日生	1989年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 2015年4月 同社 セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー兼セメント事業本部営業部営業推進グループ 2017年4月 同社 セメント事業本部営業部営業推進グループリーダー兼セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー 2019年4月 同社 九州支店長(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新関 輝夫	1941年1月1日生	1970年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学(法学博士) 1978年10月 福岡大学法学部教授 1995年12月 同大学財務担当副学長 2001年12月 同大学法学部長 2004年4月 同大学大学院法曹実務研究科教授 2011年4月 同大学名誉教授(現任) 2011年6月 当社 監査役 2011年7月 弁護士登録 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	船越 光晴	1955年5月1日生	1979年4月 当社 入社 2004年11月 当社 関東支店管理部長 2015年6月 当社 執行役員経理部長 2017年4月 当社 執行役員管理本部経理部長 2017年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	11
常勤監査役	田嶋 典明	1955年3月26日生	1978年4月 九州電力株式会社 入社 2001年7月 同社 長崎支店用地部長 2003年7月 同社 経営企画室付 九州経済調査協会(出向) 2005年7月 同社 経営企画室付 九州経済連合会(出向) 2010年7月 同社 業務本部業務部長 2014年7月 同社 業務本部付 九州冷熱株式会社 常務取締役(出向) 2015年3月 同社 定年退職 2015年4月 九州冷熱株式会社 常務取締役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	善福 勉	1951年5月9日生	1974年4月 九州電力株式会社 入社 1999年7月 同社 資材部次長 2003年6月 同社 資材燃料部長 2008年6月 同社 監査役 2012年4月 国立大学法人九州大学 監事 2012年6月 九州電力株式会社 監査役退任 2016年3月 国立大学法人九州大学 監事退任 2016年6月 当社 常勤監査役 2018年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計					229

- (注) 1. 取締役 佐々木有三、庄崎秀昭、中村藤雄、新関輝夫は、社外取締役であります。  
2. 監査役 田嶋典明、善福勉は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
4. 2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
5. 2017年6月21日開催の定時株主総会終結の時から3年間  
6. 2016年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
7. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

( 印は取締役兼務者 )

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	藤 本 良 雄	九州支店長
執行役員副社長	田 中 恭 哉	建築本部長、技術研究センター担当
常務執行役員	江里口 俊 郎	経営企画室長
常務執行役員	梅 林 洋 彦	管理本部長
常務執行役員	内 野 英 宏	土木本部長
上席執行役員	深 谷 浩 史	安全品質管理室長
上席執行役員	油 田 康 生	関東支店長
上席執行役員	西 山 吉 秀	建築本部副本部長
上席執行役員	泉 隆 士	関西支店長
執行役員	上 田 修	海外事業部長、Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited 代表取締役社長
執行役員	小 宮 久 文	管理本部総務部長
執行役員	古 賀 順 一	東北支店長
執行役員	田 中 政 章	経営企画室付(㈱シービーケイ代表取締役社長)

#### 社外役員の状況

社外取締役は4名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への 議決権比率 (%)	取引関係
中村 藤雄	太平洋セメント(株)	九州支店長	18.2 (0.1)	当社がセメント等を購入
佐々木有三	九州電力(株)	代表取締役副社長	12.9	重要な取引等なし
庄崎 秀昭	西日本鉄道(株)	取締役常務執行役員	4.3	重要な取引等なし
新関 輝夫	福岡大学	名誉教授	-	-

(注) 「当社への議決権比率」欄の( )内書は間接所有であります。

当社が社外取締役に對して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

中村藤雄、佐々木有三の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しております。庄崎秀昭氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、社外取締役としての独立性は確保されております。また、新関輝夫氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役は2名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
田嶋 典明	九州冷熱(株)	常務取締役	-	-
善福 勉	国立大学法人九州大学	監事	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であります。当社の社外監査役について、田嶋典明、善福勉の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力(株)の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

両氏ともに、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場で経営監視を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

1. 過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。
2. 当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力が無い場合は除く。
3. 当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
4. 当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
6. 当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

なお、2015年6月1日の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード策定に伴う有価証券上場規程等の一部改定に伴い、独立役員を確保するための金融商品取引所等が定める基準を踏まえた独立性に関する基準を次のとおり定めております。

1. 現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
2. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、会計参与、執行役員、執行役員、支配人その他の使用人でない者。又は最近5年間に於いて当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役員、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
3. 当社の主要な取引先でない者（当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っていない者。以下同じ。）又はそれらの者が会社である場合、当該会社の業務執行取締役、執行役員、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
4. 直近2事業年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年5百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントでないこと。
5. 当社において、現在独立役員地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。ただし、社外取締役の在任期間と社外監査役の在任期間は通算しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門である審査室は、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合等を行い、監査状況や監査結果について情報交換しております。監査役は、社外取締役に対しては年4回程度懇談会で、社外監査役に対しては監査役会で情報共有することで、監督機能及び監視機能の強化を図っております。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、各委員会の議事内容を取締役に報告し、助言や監視を受けております。社外監査役と内部統制部門との関係につきましては、社外監査役が経営会議や各委員会に出席することで、経営監視機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名））で構成されております。なお、常勤監査役船越光晴氏は、経理部門の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会、経営会議及び各委員会等重要な会議に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧する等によって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した内部監査部門として考査室を設置し、社員2名を専任で配置しております。内部監査では、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続は、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき、監査を実施しております。監査を実施する都度、監査結果について監査報告書を作成し、社長に報告するとともに、顕在化した問題点については被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置の確認までを行っております。また、内部統制監査の結果は、内部統制委員会に報告され、経営者による評価、改善指示等が適時行われております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役、考査室及び会計監査人は定期的に会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 伊藤次男、寺田篤芳

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、監査報酬見積額等を審議、評価して監査法人を選定しております。

e. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の評価項目に基づき、監査法人の品質管理、監査人の独立性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等について審議、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	1

当社における非監査業務の内容は、財務調査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、職位間のバランスを配慮しつつ、市場環境や中長期の業績を考慮したうえで、その達成度を勘案し、社外取締役と代表取締役による人事・報酬等意見交換会の意見を踏まえ取締役会に上程しております。

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、年額1億72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計8千4百万円を上限と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式給付引 当金繰入額	
取締役（社外取締役を除く）	123	108	14	6
監査役（社外監査役を除く）	12	12	-	1
社外役員	20	20	-	8

(注) 上記には、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社においては、純投資目的での投資及び保有は原則として行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄の保有目的、保有に伴う便益について、取引関係の強化等の中長期的な視点も踏まえ、取締役会等で検証のうえ保有の適否を判断しております。なお、保有の妥当性が認められない場合、原則として売却いたします。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄ごとに株式数、帳簿価額等の保有状況に関する情報、当該株式の保有目的、当社との取引の状況及び受取配当金等の各種の情報を取りまとめ、保有の適否を取締役会等で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	104
非上場株式以外の株式	1	40

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引関係の維持・発展のため、持株会を通じての定期的な取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	15,092	14,259	取引関係の維持・発展	有
	40	39		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の妥当性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,226	1,950
受取手形・完成工事未収入金等	5 12,218	5 11,761
製品	286	112
未成工事支出金	4 560	4 532
材料貯蔵品	197	197
未収入金	258	140
その他	224	15
貸倒引当金	4	8
流動資産合計	14,967	14,702
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	3 1,475	3 1,517
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	920	1,289
土地	3 3,439	3 3,439
リース資産(純額)	4	2
建設仮勘定	5	22
有形固定資産合計	2 5,844	2 6,271
<b>無形固定資産</b>		
のれん	73	55
その他	80	45
無形固定資産合計	154	100
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 155	1 166
退職給付に係る資産	-	357
繰延税金資産	158	173
その他	150	139
貸倒引当金	11	-
投資その他の資産合計	452	836
固定資産合計	6,450	7,209
資産合計	21,418	21,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,841	4,363
電子記録債務	2,147	2,308
短期借入金	3 2,644	3 534
未払法人税等	108	295
未成工事受入金	655	860
預り金	1,842	2,049
完成工事補償引当金	20	25
工事損失引当金	1	-
その他	659	1,543
流動負債合計	12,918	11,978
固定負債		
長期借入金	-	3 799
繰延税金負債	4	0
株式給付引当金	-	19
退職給付に係る負債	916	926
その他	188	420
固定負債合計	1,109	2,166
負債合計	14,028	14,145
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,711	1,748
利益剰余金	3,617	4,052
自己株式	335	372
株主資本合計	7,373	7,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	6
退職給付に係る調整累計額	9	47
その他の包括利益累計額合計	17	41
純資産合計	7,390	7,766
負債純資産合計	21,418	21,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	27,361	27,863
売上原価	1 23,821	1 23,970
売上総利益	3,540	3,893
販売費及び一般管理費	2, 3 2,779	2, 3 2,975
営業利益	760	917
営業外収益		
物品売却益	4 14	4 17
固定資産処分益	17	8
その他	11	15
営業外収益合計	42	41
営業外費用		
支払利息	26	30
支払保証料	15	22
固定資産処分損	3	13
その他	4	5
営業外費用合計	49	71
経常利益	753	887
特別損失		
固定資産除却損	5 15	-
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	-	8
特別損失合計	15	8
税金等調整前当期純利益	737	878
法人税、住民税及び事業税	135	319
法人税等調整額	161	35
法人税等合計	25	284
当期純利益	763	594
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	763	594

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	763	594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整額	27	56
その他の包括利益合計	24	58
包括利益	739	535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	739	535
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,711	2,995	335	6,751
当期変動額					
剰余金の配当			141		141
親会社株主に帰属する 当期純利益			763		763
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	621	0	621
当期末残高	2,379	1,711	3,617	335	7,373

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4	37	41	6,792
当期変動額				
剰余金の配当				141
親会社株主に帰属する 当期純利益				763
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	27	24	24
当期変動額合計	3	27	24	597
当期末残高	8	9	17	7,390

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,711	3,617	335	7,373
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する 当期純利益			594		594
自己株式の取得				85	85
自己株式の処分		37		48	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	434	37	434
当期末残高	2,379	1,748	4,052	372	7,807

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8	9	17	7,390
当期変動額				
剰余金の配当				159
親会社株主に帰属する 当期純利益				594
自己株式の取得				85
自己株式の処分				85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	56	58	58
当期変動額合計	1	56	58	376
当期末残高	6	47	41	7,766

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	737	878
減価償却費	422	484
のれん償却額	18	18
工事損失引当金の増減額(は減少)	10	1
退職給付に係る資産又は負債の増減額	81	387
支払利息	26	30
売上債権の増減額(は増加)	2,529	456
未成工事支出金の増減額(は増加)	660	27
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	85	174
未収入金の増減額(は増加)	109	119
仕入債務の増減額(は減少)	627	316
未成工事受入金の増減額(は減少)	55	204
預り金の増減額(は減少)	523	207
未払費用の増減額(は減少)	33	272
未払又は未収消費税等の増減額	303	527
長期未払金の増減額(は減少)	91	234
その他	94	85
小計	30	3,015
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	25	31
法人税等の支払額	118	170
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>111</b>	<b>2,815</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	259	612
貸付けによる支出	2	2
貸付金の回収による収入	12	4
その他	19	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>268</b>	<b>618</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,500
長期借入れによる収入	-	1,600
長期借入金の返済による支出	126	411
配当金の支払額	141	159
その他	2	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>269</b>	<b>1,472</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	649	724
現金及び現金同等物の期首残高	1,875	1,226
現金及び現金同等物の期末残高	1,226	1,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)シーピーケイ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法非適用会社の名称等

持分法非適用の非連結子会社の名称 Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

製品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未完工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

(5) 売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」126百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」158百万円に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8百万円は、「固定資産処分損」3百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額」及び「長期未払金の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた30百万円は、「未払費用の増減額」33百万円、「長期未払金の増減額」91百万円、「その他」94百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー計算書」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた17百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、第2四半期連結会計期間より、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末85百万円、128千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	16百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,359百万円	10,515百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物・構築物(純額)	1,103百万円	1,043百万円
土地	3,339	3,339
計	4,442	4,382

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,644百万円	534百万円
長期借入金	-	799
計	2,644	1,333

4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未成工事支出金	23百万円	-百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	33百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価に含まれる 工事損失引当金繰入額	1百万円	- 百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,386百万円	1,500百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	101百万円	124百万円

4. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

5. 固定資産除却損の内容は、主に建物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	5百万円	2百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	2
税効果額	1	0
その他有価証券評価差額金	3	1
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	30	83
組替調整額	9	43
税効果調整前	40	39
税効果額	12	17
退職給付に係る調整額	27	56
その他の包括利益合計	24	58

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注)	881	0	-	881
合計	881	0	-	881

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	141	8.00	2017年3月31日	2017年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	159	利益剰余金	9.00	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,062
自己株式				
普通株式（注）1.2.3.	881	128	128	881
合計	881	128	128	881

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が所有する当社株式128千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加128千株は、「役員向け株式交付信託」による増加128千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少128千株は、「役員向け株式交付信託」による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	159	9.00	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	178	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

（注）2019年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金預金勘定	1,226百万円	1,950百万円
現金及び現金同等物	1,226	1,950

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の使途は、主に運転資金又は設備投資に係る資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,226	1,226	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	12,218	12,218	-
(3)投資有価証券	45	45	-
資産計	13,489	13,489	-
(1)支払手形・工事未払金等	4,841	4,841	-
(2)電子記録債務	2,147	2,147	-
(3)短期借入金	2,500	2,500	-
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	144	144	0
負債計	9,632	9,632	0
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,950	1,950	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	11,761	11,761	-
(3)投資有価証券	45	45	-
資産計	13,757	13,757	-
(1)支払手形・工事未払金等	4,363	4,363	-
(2)電子記録債務	2,308	2,308	-
(3)短期借入金	-	-	-
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,333	1,328	4
負債計	8,004	8,000	4
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	110	121

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,226	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	12,218	-	-	-
合計	13,444	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,950	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,761	-	-	-
合計	13,712	-	-	-

4.長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,500	-	-	-	-	-
長期借入金	144	-	-	-	-	-
合計	2,644	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	534	534	265	-	-	-
合計	534	534	265	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,838百万円	1,832百万円
勤務費用	82	83
利息費用	8	7
数理計算上の差異の発生額	46	53
退職給付の支払額	145	168
確定拠出年金制度への移行に伴う 減少額	-	342
退職給付債務の期末残高	1,832	1,465

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	881百万円	915百万円
期待運用収益	39	41
数理計算上の差異の発生額	15	29
事業主からの拠出額	24	25
退職給付の支払額	46	55
年金資産の期末残高	915	896

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	546百万円	538百万円
年金資産	915	896
非積立型制度の退職給付債務	369	357
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,285	926
退職給付に係る負債	916	926
退職給付に係る資産	-	357
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	916	568

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	82百万円	83百万円
利息費用	8	7
期待運用収益	39	41
数理計算上の差異の費用処理額	9	2
確定給付制度に係る退職給付費用	42	47

(注) 当連結会計年度については、上記のほか、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として8百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	40百万円	39百万円
合計	40	39

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13百万円	26百万円
合計	13	26

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	55%	53%
株式	43%	44%
その他	2%	3%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
予想昇給率	3.2%	3.2%
長期期待運用収益率	4.5%	4.5%

(9) その他の事項

確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務の減少	-	342百万円
未認識数理計算上の差異	-	45
合 計	-	296

確定拠出年金制度への資産移換額は305百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点での未移換額305百万円については、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付	277百万円	168百万円
減損損失	62	55
減価償却費	124	128
長期未払金	-	92
未払費用	37	103
繰越欠損金	43	-
その他	105	101
繰延税金資産小計	650	650
評価性引当額	489	474
繰延税金資産合計	161	175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	2
その他	4	-
繰延税金負債合計	7	2
繰延税金資産(負債)の純額	153	173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
住民税均等割	5.7	5.1
評価性引当額の増減	115.6	5.1
繰越欠損金の期限切れ	73.5	-
のれんの償却額	0.8	0.6
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は127百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	1,344	1,317
期中増減額	26	26
期末残高	1,317	1,291
期末時価(注)2	2,239	2,510

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工監理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社である㈱シーピーケイは、PCマクラギ製品の製造・販売を行う土木事業を展開しております。さらに、不動産賃貸事業は、資産の有効活用を目的とした不動産の賃貸・管理等を行っております。

したがって、当社及び連結子会社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」及び賃貸部門の「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,617	5,480	239	27,336	25	27,361	-	27,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,617	5,480	239	27,336	25	27,361	-	27,361
セグメント利益	2,724	681	127	3,533	6	3,540	-	3,540
セグメント資産	11,268	2,808	1,317	15,395	3	15,398	6,019	21,418
その他の項目								
減価償却費	42	2	27	72	-	72	299	371

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額6,019百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額299百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,720	6,865	242	27,828	35	27,863	-	27,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20,720	6,865	242	27,828	35	27,863	-	27,863
セグメント利益	3,011	734	135	3,880	12	3,893	-	3,893
セグメント資産	9,911	3,441	1,291	14,644	22	14,666	7,245	21,911
その他の項目								
減価償却費	46	1	26	74	-	74	358	432

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額7,245百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額358百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,533	3,880
その他の利益	6	12
販売費及び一般管理費	2,779	2,975
連結財務諸表の営業利益	760	917

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	6,412	土木事業
国土交通省	4,493	土木事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	5,449	土木事業
国土交通省	2,184	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	417.05円	438.27円
1株当たり当期純利益	43.09円	33.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	763	594
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	763	594
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,720	17,720

2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は128千株、期中平均株式数は98千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	-	0.688	-
1年以内に返済予定の長期借入金	144	534	0.805	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	799	0.805	2021年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	0	-	2020年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,648	1,334	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	534	265	-	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,271	12,551	18,743	27,863
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	133	4	434	878
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	169	39	263	594
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	9.54	2.25	14.87	33.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	9.54	7.29	17.12	18.66

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,210	1,919
受取手形	3,997	3,1,522
完成工事未収入金	8,054	6,205
売掛金	2,930	3,854
製品	29	43
未成工事支出金	560	547
材料貯蔵品	113	126
前払費用	3	4
未収入金	262	155
未収消費税等	208	-
その他	337	238
貸倒引当金	2	5
<b>流動資産合計</b>	<b>14,704</b>	<b>14,612</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,1,101	1,1,116
構築物(純額)	235	235
機械及び装置(純額)	691	981
車両運搬具(純額)	20	16
工具器具・備品(純額)	143	211
土地	1,3,097	1,3,097
リース資産(純額)	2	1
建設仮勘定	5	10
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,298</b>	<b>5,672</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	77	43
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>78</b>	<b>43</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	144	145
関係会社株式	55	67
従業員に対する長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	288	190
破産更生債権等	11	-
長期前払費用	3	2
前払年金費用	-	261
繰延税金資産	158	194
その他	123	125
貸倒引当金	11	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>783</b>	<b>995</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,160</b>	<b>6,711</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,864</b>	<b>21,324</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	771	427
電子記録債務	2,147	2,308
工事未払金	3,732	3,700
短期借入金	1 2,644	1 534
リース債務	1	1
未払金	199	342
未払費用	303	574
未払法人税等	84	292
未払消費税等	-	293
未成工事受入金	655	860
預り金	1,841	2,048
前受収益	21	21
完成工事補償引当金	20	25
工事損失引当金	1	-
その他	80	189
流動負債合計	12,503	11,618
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	1 799
リース債務	1	0
株式給付引当金	-	19
退職給付引当金	918	792
長期預り敷金	168	168
その他	16	250
固定負債合計	1,106	2,031
<b>負債合計</b>	<b>13,609</b>	<b>13,650</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,379	2,379
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,711	1,711
その他資本剰余金	-	37
資本剰余金合計	1,711	1,748
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,492	3,912
利益剰余金合計	3,492	3,912
自己株式	335	372
株主資本合計	7,248	7,668
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	6	5
評価・換算差額等合計	6	5
<b>純資産合計</b>	<b>7,255</b>	<b>7,674</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,864</b>	<b>21,324</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	19,649	17,434
その他の売上高	6,681	9,161
売上高合計	26,330	26,596
売上原価		
完成工事原価	17,061	14,798
その他の原価	5,921	8,067
売上原価合計	22,983	22,865
売上総利益		
完成工事総利益	2,587	2,636
その他の売上総利益	759	1,094
売上総利益合計	3,346	3,730
販売費及び一般管理費	1 2,660	1 2,851
営業利益	686	878
営業外収益		
受取利息	3 10	3 8
物品売却益	2 14	2 17
固定資産処分益	17	8
その他	9	14
営業外収益合計	51	49
営業外費用		
支払利息	26	30
支払保証料	15	22
固定資産処分損	3	13
その他	3	5
営業外費用合計	49	71
経常利益	689	856
特別損失		
固定資産除却損	4 13	-
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	-	8
特別損失合計	13	8
税引前当期純利益	675	847
法人税、住民税及び事業税	108	303
法人税等調整額	161	35
法人税等合計	53	267
当期純利益	728	579

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	5,532	32.4	3,903	26.4
労務費	1,086	6.4	836	5.7
外注費	4,891	28.7	5,360	36.2
経費 (うち人件費)	5,551 (333)	32.5 (2.0)	4,697 (492)	31.7 (3.3)
合計	17,061	100	14,798	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	5,810	98.1	7,937	98.4
賃貸事業売上原価	111	1.9	107	1.3
その他売上原価	-	-	22	0.3
合計	5,921	100	8,067	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	-	1,711	2,905	2,905	335	6,661	
当期変動額									
剰余金の配当					141	141		141	
当期純利益					728	728		728	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	586	586	0	586	
当期末残高	2,379	1,711	-	1,711	3,492	3,492	335	7,248	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	2	6,664
当期変動額			
剰余金の配当			141
当期純利益			728
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	590
当期末残高	6	6	7,255

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	-	1,711	3,492	3,492	335	7,248	
当期変動額									
剰余金の配当					159	159		159	
当期純利益					579	579		579	
自己株式の取得							85	85	
自己株式の処分			37	37			48	85	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	37	37	420	420	37	420	
当期末残高	2,379	1,711	37	1,748	3,912	3,912	372	7,668	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	6	7,255
当期変動額			
剰余金の配当			159
当期純利益			579
自己株式の取得			85
自己株式の処分			85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	419
当期末残高	5	5	7,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金.....個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7～50年

機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

5. 売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」126百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」158百万円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7百万円は、「固定資産処分損」3百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

【追加情報】

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物(純額)	1,035百万円	978百万円
土地	3,074	3,074
計	4,109	4,052

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,644百万円	534百万円
長期借入金	-	799
計	2,644	1,333

(注) 当事業年度においては、上記のほか、子会社である㈱シーピーケイの土地、建物(純額)329百万円(前事業年度は333百万円)を担保に差し入れております。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	347百万円	362百万円
短期金銭債務	4	78

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	33百万円	19百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与手当	1,334百万円	1,444百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	46%	45%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	54	55

2. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	10百万円	8百万円

4. 固定資産除却損の内容は、主に建物の除却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	55	67
関連会社株式	-	-

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価との比較は行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付	277百万円	160百万円
減損損失	62	55
減価償却費	124	128
長期未払金	-	92
未払費用	36	102
繰越欠損金	43	-
その他	105	100
繰延税金資産小計	650	640
評価性引当額	488	443
繰延税金資産合計	161	197
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産(負債)の純額	158	194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
住民税均等割	6.2	5.2
評価性引当額の増減	125.9	5.4
繰越欠損金の期限切れ	80.3	-
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	31.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
西日本鉄道(株)	15,092	40
関西国際空港(株)	460	23
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
(株)久留米ビジネスプラザ	200	10
その他11銘柄	30,040	11
その他有価証券計	46,992	145
投資有価証券計	46,992	145
計	46,992	145

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,645	79	2	3,722	2,605	63	1,116
構築物	957	16	2	971	736	16	235
機械及び装置	5,657	487	183	5,961	4,979	186	981
車両運搬具	256	20	12	265	248	24	16
工具器具・備品	1,665	177	103	1,739	1,528	108	211
土地	3,097	-	-	3,097	-	-	3,097
リース資産	5	-	-	5	3	1	1
建設仮勘定	5	5	-	10	-	-	10
有形固定資産計	15,290	786	303	15,773	10,101	399	5,672
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	174	130	34	43
その他	-	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	-	-	-	174	130	34	43
長期前払費用	6	0	0	6	3	1	2
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	5	11	2	5
完成工事補償引当金	20	25	0	19	25
工事損失引当金	1	-	0	0	-
株式給付引当金	-	19	-	-	19

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額の「その他」2百万円は、洗い替えによる取崩額であります。  
2.完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」19百万円は、洗い替えによる取崩額であります。  
3.工事損失引当金の当期減少額の「その他」0百万円は、工事損益の改善による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取又は買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fujips.co.jp/kohkoku/index.html">http://www.fujips.co.jp/kohkoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第66期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
2018年6月21日福岡財務支局長に提出
- (2)内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月21日福岡財務支局長に提出
- (3)臨時報告書  
2018年6月26日福岡財務支局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4)四半期報告書及び確認書  
（第67期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）  
2018年8月10日福岡財務支局長に提出  
（第67期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）  
2018年11月8日福岡財務支局長に提出  
（第67期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）  
2019年2月12日福岡財務支局長に提出
- (5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第65期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）  
2018年6月12日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 篤芳
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。